

正倉院文書の「茶」は茶か

梅木 春幸

京都府宇治市

日付天平十一年(793年)八月十一日の『写経司解』の「茶廿束, 直十四文」, 同年同月の「茶七把, 直五文」という記載がある。この「茶」「茶七把, 直五文」は茶であろうか。これについて徐静波氏はその著書『中国におけるお茶文化の展開とその日本への初期伝来』の「三, お茶文化の日本への初期伝来」の件で「茶」を表現する量詞「束」と「把」を見てみよう。このような量詞は野菜や薪などの品を人に連想させ, 茶葉に用いるのは無理である。次に価格を見てみよう。同八月十一日付けの『写経司解』にまた「青菜九束, 直廿文」という記載がある。茶と青菜の価格を比較すると, 茶は青菜よりもかなり安いことがわかる。これを見ると, ここの茶は明らかにお茶ではないことがわかる。おそらくこれは中国初期の「茶」とは同じ意味で, ある種の苦菜をさすであろう。」と論述している。一方, 中村羊一郎氏はその著書『番茶の民俗学的研究』の「七史料に見る日本における茶の始まり」の「茶の史料上の初見」の件で「次の理由から筆者は茶である可能性が高いと考えている。ひとつは, 後述する番茶の一種に茶の枝を鎌で切って束ね, 縄で軒先につるして陰干しにするという単純な製法があることで, もしこの方法なら枝のまま束ねておくこともできるし, 葉のみを集めて容器に保存することも可能であるからである。また岩間眞知子によると, 苦菜には「選」という別称があり, センは『茶経』があげている櫃(か), 蔭(せつ), 茗(めい), せん(草冠に舛)のうちセンに通じるものであるので, 選はセンという音と通じて「せん」と同義となると述べており, 逆の立場から奈良時代資料の茶が茶である可能性を考えさせてくれる。」と論述している。

両者の意見対立を見ると, 確かに三年番茶等は枝を縛って束にするので茶を「束」, 「把」単位で数えても別段不思議ではないし, また, 価格面も番茶のことと考えれば青菜より安くても別段不思議ではない。また, 顧炎武(1613~1681)『唐韻正』巻四「茶」の条(現代語訳は張名揚著『称名寺聖教』に見える「茶」と「茶」)(アジア遊学(252):2020.9 p32-43(内当該記載はp33-34))によると, 「私は泰山を遊覧した時に唐代の石碑を見てきた。題名に「大曆四年(779年)」とあるものに「茶葉」という語が刻まれ, 「貞元十四年(798年)」とあるものに「茶宴」という語が刻まれている。皆「茶」の字になっている。(中略)崔琪の「靈運禪師碑」に見える「茶椀」も「茶」の字になっている。その当時, 字体はまだ変わっていない。会昌元年(841年)に入ると, 柳公権が書した「玄秘碑銘」, 大中9年(855年), 裴休が書した「圭峰禪師碑」に見える「茶毘」の字は皆(茶の字より)一画減らされている。以上のことからこの(「茶」)の字は中唐以降に(「茶」の字に)変わったことがわかる。」とあるから, 798年までは茶のことを「茶」と表記していたのは確かなようである。しかし, 『詩経…』の「誰謂荼苦, 其甘如齊」という件の「茶」を徐静波氏はその著書『中国におけるお茶文化の展開とその日本への初期伝来』の「一, 中国におけるお茶文化の始まり」の件で「植物発生学の視点から見ると, 茶樹の原産地は湿潤温暖で, 霧の多い中国の南西地域で, 秦や漢の時代まで, 中原地域は南西地方, とりわけ雲南や貴州あたりとの交通は極めて稀で, お茶を飲むあるいは食べる風習はおそらくまだ中原地域に広がっていなかっただろう。」という理由で茶でないかと否定している。

このようにして見ると, 「茶」が茶であるかは当該文章の文脈や各種史料, 先行研究を慎重に検討して結論を出さねばならない。

今後, 正倉院文書や先行研究の論文等を精査し, 結論を導いていきたい。